

太田川森林計画区

# 国有林の地域別の森林計画書

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成21年 4月 1日 }  
          { 至 平成31年 3月31日 }

(平成22年12月22日変更)

近畿中国森林管理局

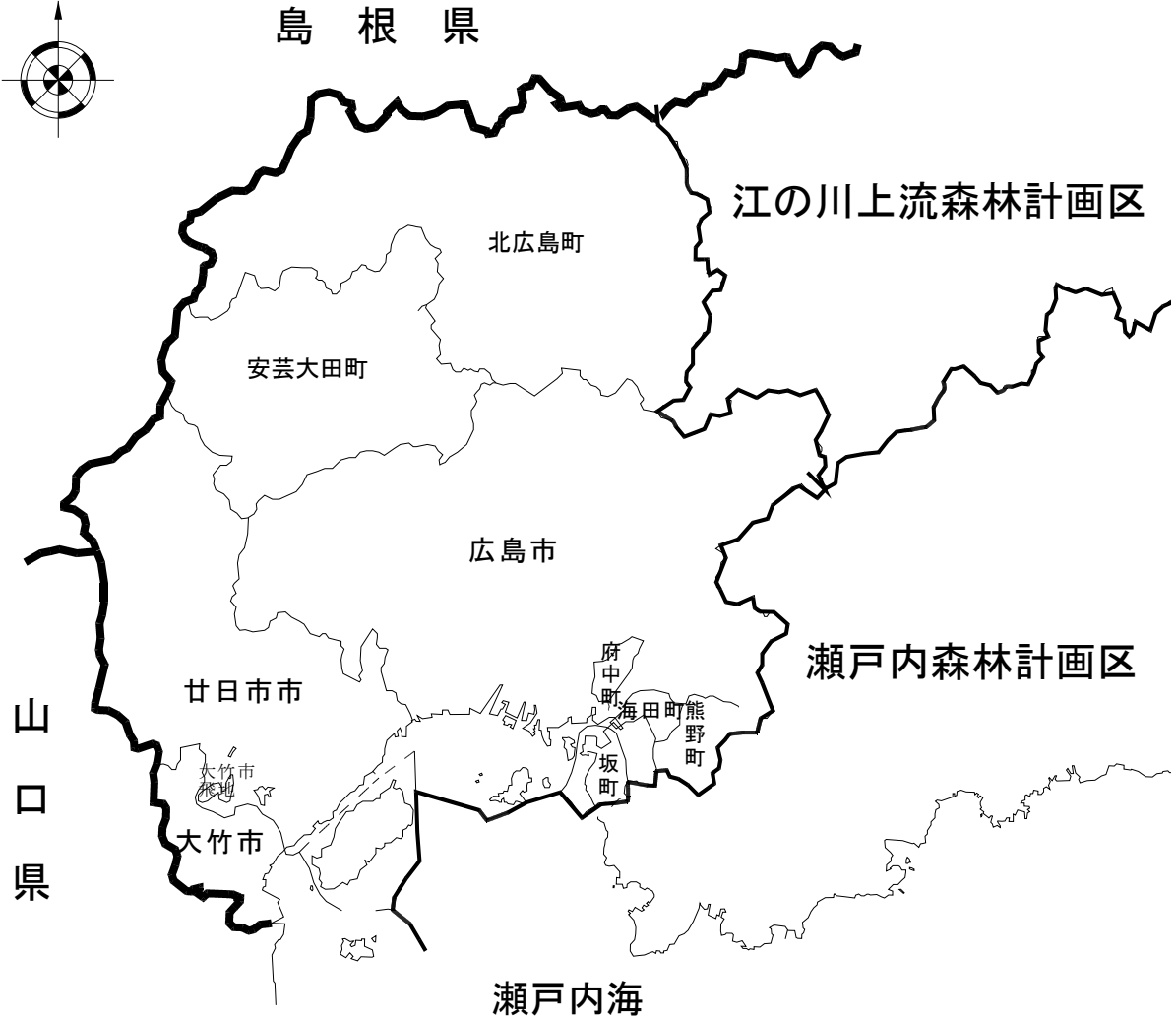
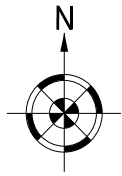
# ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更します。

# 太田川森林計画区位置図



広島県

鳥取県



凡 例	
府 県 界	———
森林計画界	———
市 町 村 界	———

## 担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

### 1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文
	流域管理指導官		竹 井	正 治
	課 長 補 佐		坪 木	直 文
	企 画 係 長		高 井	和 巳

### 2 樹立に従事した期間

自 平成22年 4月 1日  
至 平成22年12月31日

# 目 次

II 計画事項 .....	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項 .....	1
(4) その他必要な事項 .....	1

## 7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (4) その他必要な事項

国有林を通過する民有林林道の開設計画

民有林林道計画					その内国有林内の計画 ( )は官行造林地			備考
開設・ 拡張	路線名	区分	位置	延長 km	国有林名	関係 林班	延長 km	
開設	笹ヶ丸	管理	広島市	2.5	笹ヶ丸山	51	1.0	継続
	大朝・鹿野	基幹	廿日市市	2.0	十方山	248～249	2.0	継続
拡張	猪股	管理	安芸太田町	9.5	筒賀鷹ノ巣山	237	1.6	継続
	立石藤ヶ丸	管理	広島市	1.5	立石山	4～7	1.5	継続
	大朝・鹿野	基幹	廿日市市	9.9	十方山	247～263	8.4	継続
	大朝・鹿野	基幹	安芸太田町	2.5	横川	289～290	1.3	継続